NEWS　Release

令和７年５月２６日

秋田県警察との「特殊詐欺等による被害の抑止等のための協力に関する協定」の締結について

秋田県信用組合（理事長　藤原　保）と秋田県警察は、特殊詐欺等の未然防止や被害拡大防止等を目的として、特殊詐欺等の被害抑止等に係る協定を締結しました。

当組合は、協定を締結した県内５金融機関との協力により、増加する特殊詐欺等の防止に向けて取り組んでまいります。

記

１　協定締結日

令和７年５月２３日（金）

２　協定の目的

秋田県警察と当組合が相互に高い信頼と協力関係に基づき、マネー・ローンダリング及び断続的に発生している特殊詐欺等が根絶された社会の実現を図ることを目的とする。

３　協力事項等

（１）特殊詐欺等の被害認識した際における相手方への迅速な相互情報連携の実施

（２）新規口座開設に係るけん制強化

（３）特殊詐欺等の被害及びそのおそれがあると認められる口座名義人等を認めた場合の情報提供

（４）特殊詐欺等にかかる被害実態、手口等にかかる情報共有

４　協定を締結した金融機関

秋田県信用組合、秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、農林中央金庫秋田支店

以上

秋田県信用組合

【本件に関する問合せ先：事務部　018-831-3551】